



七尾署管内の犯罪情勢をお知らせします

令和3年中の刑法犯認知件数(被害届が出された数)は158件で、前年より35件減少しました。そのうち110件(70%)が窃盗犯です。手口別に見ると「住宅対象侵入盗の80%」「車上ねらいの85%」「自転車盗の50%」が、鍵を掛けていなかったため被害に遭っています。玄関や窓、車、自転車などには必ず鍵を掛けましょう。



窃盗犯の手口別認知件数(七尾署管内)

手口	年	
	R2	R3
住宅対象侵入盗	7	5
その他の侵入盗	15	2
乗り物盗	9	5
車上ねらい	14	7
万引	40	29
置引	11	19
その他の非侵入盗	46	43
合計	142	110

特殊詐欺の認知件数と被害金額(七尾署管内)

手口	オレオレ	預貯金	架空請求	還付金	融資保証金	その他	合計	被害額
R2			1				1	0円
R3				2			2	約200万円

七尾署管内の「特殊詐欺」は、還付金詐欺が2件で約200万円の被害でした。県内では、30件で約2,850万円の被害がありました。引き続き、お金やキャッシュカードを要求する不審な電話やメールに注意してください。



野外焼却(野焼き)は違法です!

七尾鹿島管内では、野焼きが原因と考えられる火災が発生しています。野焼きが原因で、山火事や建物火災が発生した例もあります。家庭の燃えるごみや落ち葉、枯草などはごみ袋に入れて収集日に出し、事業活動のごみ(事業系廃棄物)は許可業者に委託するなどして処理してください。

政令で定める焼却禁止の例外(一例)

- ・国または地方公共団体が施設管理に必要な焼却
- ・震災・風水害など、応急対策または復旧に必要な焼却
- ・風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な焼却
- ・農林漁業を営むためにやむを得ず行われる焼却

※野焼きは原則禁止です。悪臭や煙害などの周囲の人に迷惑になる場合は、例外にはなりません。



「火災とまぎらわしい煙又は火災を発生おそれのある行為の届出書」は、七尾鹿島消防本部ホームページに掲載してありますが、野焼きを許可するものではありませんので、注意してください。